

令和7年度新規事業

※進学応援金の給付は令和7年度
予算の成立を条件とします。

高校等 8万円
大学等 15万円

高校等・大学等への進学に対し

進学応援金を 給付します

【進学応援金給付事業】

経済的に厳しい中で高校等や大学等に進学する学生を応援
するため、返済不要の進学応援金を給付します。

給付金の額

- 高校等（高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部）に進学した人…8万円
- 大学等（大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校の第4年次、高等学校の専攻科）に進学した人…15万円

申請期間

- 令和7年4月7日（月）
※オンライン申請は4月5日（土）～令和7年4月30日（水）

申込方法

- 進学応援金申請書に在学証明書（進学が証明できる場合は学生証の写し可）、同意書を添えて教育総務課に提出してください。
- 申請書等は教育総務課または市ホームページで入手できます。

《オンライン申請はコチラ》



給付対象者

市内に住所を有する人の子（教育委員会規則で定める者を含む）であって、以下の要件に該当する方

1. ①大学等に進学した人のうち、以下のいずれかに該当する人
 - ・生活保護受給対象者（進学前年度末時点）
 - ・住民税所得割非課税世帯に属する人
 - ・児童扶養手当受給対象世帯に属する（進学前年度末時点）
 - ・世帯所得が生活保護基準額の1.4倍未満の世帯に属する人
- ②高校等に進学した人のうち、以下のいずれかに該当する人
 - ・生活保護受給対象者
 - ・住民税所得割非課税世帯に属する人
 - ・就学援助費の交付対象者世帯に属する人（進学前年度末時点）
2. 属する世帯に市税の滞納がないこと
3. 上記1の①②の区分ごとに過去に進学応援金の給付を受けていないこと

▶ 問い合わせ

志摩市教育委員会 事務局教育総務課

TEL 44 - 0315

Email ky-somu@city.shima.lg.jp

《制度の詳細はコチラ志摩市HP》

